

長 議 第 3 6 号
平成28年6月27日

長浜市長 藤井 勇治 様

長浜市議会議長 浅見 勝也

長浜市議会総合計画
特別委員会委員長 竹本 直隆

長浜市総合計画の策定に関する提言について

当市議会は、長浜市総合計画の策定に関し、長浜市総合計画特別委員会を設置して、長期にわたり精力的に調査活動を重ねた結果、総合計画において取り組むべき事項について提言書を作成したので、速やかに検討のうえ、目下策定中の総合計画に反映されるよう提言いたします。

なお、提言内容以外に、各委員から出された個人意見や提案等については、別紙一覧にまとめていますので、参考にいただければ幸いです。

長浜市総合計画の策定に関する提言書

平成28年6月27日

長浜市議会、長浜市議会総合計画特別委員会

は じ め に

長浜市では、昨年度から合併後初めての総合計画の策定作業に入り、長浜市総合計画審議会の設置をはじめ、各種取組や作業が進められています。長浜市議会としましても二元代表制のもと、長浜市議会基本条例にも謳っているとおり、市民の多様な意見を的確に把握することに努め、政策提案等を通じて市政に反映させるべく、市の最上位計画となる総合計画の策定段階から積極的に関わり合いを持つべきという考えから、11人の委員をもって構成する総合計画特別委員会を平成27年第3回定例会において設置し、今日まで調査・研究、審議を重ね、検討を行ってきました。

本提言は、長浜市議会総合計画特別委員会においてこれまで取組んできた結果、これから策定される予定の長浜市総合計画に関して、議会として提言をまとめたものです。

総合計画の策定にあたっては、本提言の趣旨を十分に理解され、速やかに内容を検討のうえ、目下策定中の総合計画に反映されるよう提言いたします。

■長浜市議会での経緯

会議名称	開催日	内 容
設 置	平成 27 年 10 月 1 日	・ 議決
第 1 回総合計画特別委員会	平成 27 年 11 月 6 日	・ 総合計画策定にかかる推進体制及びスケジュールについて ・ これまでの取り組みについて ・ 今後の策定の方向性について
第 2 回総合計画特別委員会	平成 28 年 2 月 4 日	・ 第 3 回総合計画審議会の経過内容について ～構想（骨子案）の報告～ ・ 議会提案に向けた協議について
第 3 回総合計画特別委員会	平成 28 年 4 月 13 日	・ 第 4 回総合計画審議会の経過内容について
第 4 回総合計画特別委員会	平成 28 年 5 月 20 日	・ 基本計画（素案）について
総合計画特別委員会研修会	平成 28 年 5 月 20 日	・ 本市の総合計画の方向性について
第 5 回総合計画特別委員会	平成 28 年 6 月 13 日	・ 新基本計画作業シートについての指摘事項や提案・提言等意見の取りまとめ
第 6 回総合計画特別委員会	平成 28 年 6 月 21 日	・ 提言書案について
平成 28 年第 2 回本会議報告	平成 28 年 6 月 24 日	・ 委員会報告
全員協議会	平成 28 年 6 月 24 日	・ 提言書について

提 言 内 容

1. 計画の継続性と明確化について

今回策定される総合計画は、市町合併後、新市になって初めて策定される総合計画となることから、市の最上位に位置する継続的な計画とするとともに、計画自体が誰にでもわかりやすい計画とされたい。

- ① 計画の名称については、本市にとっての計画的な計画であることを明確にされたい。（例：第〇次総合計画など）
- ② 本市が目指す10年先の姿が、誰にでもわかりやすい計画とされたい。
- ③ 人口減少、少子高齢化が課題となる中で、長浜だからこそできる、長浜ならではの斬新な仕掛けや新たな取組の実施により、誰もが魅力を感じ、憧れる都市の形成に努められたい。
- ④ 基本構想や基本計画、実施計画の関連性及び重点プロジェクトと個別事業との関連がわかるように整理し、体系を明確にされたい。
- ⑤ 基本計画や実施計画において、政策や事業の優先度や重要度を明確にされたい。

2. 進捗状況の把握と検証及び評価、公表並びに意見の把握について

総合計画は、市の最上位の計画であることを鑑み、目標年である10年後の都市像や各事業の指標について、確実に達成することが重要である。

総合計画を基にして、各分野において様々な重点プロジェクトや個別事業に取り組むことになるが、この計画が将来の長浜市にとって効果的に機能し、実行性のある計画とするためには、継続的に改善を図る必要があると考えることから、下記の事項に配慮されたい。

- ① 総合計画が市の最上位計画としての機能を最大限に発揮するために、基本計画や実施計画にはできる限り成果指標を設定するとともに、その結果に対しては、十分な検証と評価を実施すること。
- ② この総合計画は、行政のみの計画ではなく、市民に深く関わる計画であることから、策定後も市民の意見を十分に反映させるため、市民をはじめとする外部評価を行えるよう制度化を図るなど、その結果を広く市民に公表されたい。

- ③ 総合計画の検証と評価や各種計画等の実施については、適時、適切に市議会に報告するとともに、意見の把握に努められたい。なお、その際には、関係書類の提出等、情報の早期提供に努められたい。
- ④ 毎年、市民満足度調査を実施されているが、新たに総合計画が策定された後は、同計画に対する検証と評価という視点を重点に置き、市民の声を生かしながら、継続的に改善が図れる仕組みを検討されたい。

3. 財政健全化と施策への反映

本市は、合併後、将来にわたり健全で持続可能な行財政基盤の確立を図るため、職員の削減や事務事業の見直し、行政コストの縮減、指定管理者制度の導入や施設の民間委譲、地方債の借入抑制や繰上償還、自主財源の確保等に精力的に取り組んできた。

今後の財政運営を取り巻く環境を展望する時、人口減少や少子高齢化、それと相まって想定される消費構造の変化に伴う個人・法人市民税の減収等、税収構造の変化、合併特例債期間の終了に伴う地方交付税の減少、高齢化の進展に伴う扶助費の自然増などが考えられ、本市においても不安定な景気動向に対応した景気対策、施設の老朽化等に伴う更新需要の高まりが想定される。

こうしたなか、行財政改革のより一層の推進を図り、歳出規模の縮小に取り組む必要があり、今後の財政運営は、限られた財源のなかで、サービス水準を維持・向上させるという財政運営が重要となってくる。

こういったことにより、将来の長浜市を見据えた総合的な計画となる同計画では、将来の財政規模を的確に見据えながら、総合的かつ戦略的に取り組むとともに、地域経済の活性化や人口維持に向けた斬新かつ画期的な施策の展開が必要と考えている。

- ① 計画期間の財政フレームを明確に示すこと。
- ② 財政見通しを踏まえ、自主財源の確保に努めるとともに、事業の効果等を見極めながら柔軟に対応すること。
- ③ 財政運営の展望、基金の状況、地方債の状況、将来世代への負担などを示すこと。
- ④ 市税収入の確保に向けた総合的かつ戦略的な施策を展開すること。
- ⑤ 選択と集中による行財政運営を推進し、地域経済の活性化と人口維持に向けた総合的かつ戦略的な施策を展開すること。

4. 人口減少を見据えた総合的な施策の推進

現在の本市の人口動向は、20歳から30歳代の若い年齢階級が転出超過となっており、とりわけ出産適齢期にある若年女性の転出超過が顕著である。

長浜市人口ビジョンでは、「合計特殊出生率の上昇」、「雇用の場の確保による青年層の人口流出抑制」、「子育て世代の流出抑制と転入促進」によって、2060年における目標人口を10万人と定めている。

また、長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標を「産業振興により活力あるまち」、「地域資源を生かし魅了するまち」、「子育て世代から選ばれるまち」、「時代に合った都市をつくり安心して住み続けたいまち」としている。

総合計画では、今後予測される人口減少という現実をしっかりと見据え、すでに策定されているこれら計画の実施と合わせて、人口減少に歯止めをかける対策に全力を投じられたい。

- ① 人口減少の要因分析を踏まえ、人口減少に対して総合的な取組や施策を検討し、確実な成果を達成すること。
- ② 農村地域の活性化を図るため、農村の魅力を活かした住環境の整備や既存施設の活用等により、定住を促進すること。
- ③ 若者が移住定住を望むまちとなるよう、若者が魅力を感じる長浜市独自のまちづくり、長浜市しかできないまちづくりを図ること。
- ④ U・J・Iターンの促進と環境整備を進められたい。
- ⑤ 人口減少の要因の一つとして、未婚の男女が増えていることがあげられることから、結婚支援施策の充実を図られるとともに、計画の中で明確に示されたい。
- ⑥ 農村地域への企業等誘致を積極的かつ計画的に促進し、農業と工業等の均衡ある発展を図るとともに、医療体制の充実や交通網の充実など、若者が定住したいと思うまちとなるよう環境整備を図られたい。

5. 高齢者がいきいき暮らせる健康長寿社会の構築

誰しも健康で長生きしたいと願うことは当然なことである。年をとっても生きがいを持って暮らしたい。介護が必要になっても最小限の費用で済ませたい。住み慣れた地域で住み続けたい。自分らしく生き続けたい。そんな願いを誰もが持ちながら、高齢化がますます進展する今日、高齢者が元気にいきいきと地域で暮らし続けることができる環境整備と健康長寿社会の構築を目指して取組を進められたい。

- ① 身近な生活課題に的確に対応するため、市民自らが地域の担い手となるコミュニティづくりを進めるとともに、多彩なネットワークを構築しながら、安心して快適に暮らすことができる地域づくりを市民・民間・地域・行政が一体となって推進する仕組みを創出されたい。
- ② 「ともに支えあう地域づくり」、「住みよい環境づくり」、「利用しやすい交通」、「地球環境への配慮」に横断的に取組まれたい。
 - ア) 高齢者の生きがいを創出する。
 - ・協働のまちづくりにおける高齢者の能力を活かすシステムづくりを図られたい。
 - イ) 高齢者の社会参加を促進する。
 - ・気軽に立ち寄れるコミュニティーセンターの拡充を図られたい。
 - ウ) 高齢者の暮らしを支える。
 - ・買い物支援制度を確立されたい。
 - エ) 高齢者の健康増進を図る。
 - ・健康増進施設の整備等、市民・民間・地域・行政が一体となって、健康増進施策を展開されたい。

6. 産業力の強化と雇用の拡大

本市の観光入込客数は、毎年、年間600万人に達し、県下でも有数の観光地であり、今や観光都市と言っても過言ではない。しかしながら、そのほとんどが日帰り観光客であり、宿泊を伴う観光客は少ない状況にある。市内に点在する様々な資源を有効に活用し、滞在型観光や訪日外国人が増加する中でインバウンドを積極的に促進し、観光によるまちづくりを市域全域で推進することによって、観光によるビジネスを早期に確立されたい。

また、市域には肥沃な農地が広がり、農業は基幹産業と言える。しかしながら、現在の農業は後継者不足、農業者の高齢化、米価下落、耕作放棄地の増加など様々な課題があり、早期に新たな施策を講じる中で、儲かる農業の確立を図らなければならない。今後は、農業が本市の新たな成長産業と成り得るよう、従来型の農業から早期に脱却し、斬新かつ効果的な政策の立案及び実施を推進されたい。

産業の振興は、本市が抱える少子高齢化、人口減少、定住など様々な課題を解決することができる重要な要因の一つであることから、効果的かつ戦略的な施策の展開を図られたい。

農業分野

- ① 農業後継者の確保・育成を図ること。また、女性・若者・しょうがい者等多様な人材の活躍を図られたい。
- ② 地産地消の拡大を図られたい。
- ③ 儲かる農業の推進を図られたい。
- ④ 6次産業化の促進を図られたい。
- ⑤ 現在取組が進められているが、新たなアグリビジネスを早期に創出されたい。

観光分野

- ① 本市が有する歴史・文化・伝統・景観、伝統的工芸品や農産物等多様な地域資源を観光資源として活かし融合させ、観光を将来に向けて持続可能な産業へと強化を図られたい。
- ② 滞在型観光やインバウンドの促進を図り、観光を儲かる産業へと成長するよう努められたい。
- ③ 本市をより一層観光都市とすべく「観光まちづくり」の取組を進めるとともに、誰もが訪れてみたいまちとして選ばれるよう、様々な施策を講じられたい。
- ④ 観光のトータルコーディネートができる組織を創設されたい。

7. 総合計画と個別計画との関連性の明確化

市行政の中には数多くの計画がある。総合計画は、その中でも最上位に位置する計画であり、目指すべき姿の実現に向け、市民も行政も一体となって取組を進める必要がある。事業ごとに策定される計画は、それぞれ単体の計画でありながらも個々が関わり合って、長浜市全体の計画となるべきものである。

総合計画は、数多くある個別計画の集合体、または深く関わり合いを持った計画であることから、すでに各分野・事業で策定されている個別計画との関わり合いや整合性・関係性を明確に示されたい。

8. 市民参画の仕組み

わがまちを住みやすいまちにしたい。良いまちにしたい。これは市民の誰もが抱いている思いです。

まちづくりは、多様な課題に対して市民と市が知恵や力を出し合い、共に考え、悩み、手を取り合いながら解決に向かうことが大切である。

まちづくりの主役は市民であり、市政に参画する権利がある。市民の皆さんと市が相互に理解し、協力連携してまちづくりを進めていく必要がある。

こうしたことから、今回の総合計画の策定後においても、情報公開や住民の意見聴取といった従来の「住民参加」にとどまらず、多様な住民の意見を反映し、住民の視点を活かした政策を行うため、行政と住民との意見交換、合意形成を行う場を積極的に設けられたい。

- ① 政策形成段階から市民参加の機運醸成に努められたい。
- ② 市民が気軽に参加できるオープンフォーラム等の開催など、市民参加による評価の取組を浸透させることを検討いただきたい。
- ③ 地域と行政の2つの主体が相互補完関係にある中で、地域が進めるまちづくり、行政が進めるまちづくり、地域と行政が共に手を取り合って進めるまちづくりを総合的に進められるよう、市民・民間・地域・行政が総合的かつ中長期的な視野から議論する場の創設を願いたい。

長浜市総合計画特別委員会委員名簿

委員長	竹本 直隆
副委員長	中寫 康雄
委 員	浅見 信夫
委 員	石田 節子
委 員	押谷 與茂嗣
委 員	草野 豊
委 員	柴田 清行
委 員	柴田 光男
委 員	轟 保幸
委 員	西尾 孝之
委 員	鋒山 紀子